

令和2年度 第6回 江南区自治協議会

日時：令和2年9月24日（木）午後3時～午後3時55分

会場：江南区役所3階 302会議室

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和2年度第6回江南区自治協議会を開催させていただきます。

感染状況などを踏まえ、イベント制限の緩和が行われたことから、急ではございましたが、従来から自治協議会を開催していました会場に変更させていただきました。ご協力いただきありがとうございます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

（資料確認）

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、小形委員、阿部委員、長谷部委員、石崎委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

（会長あいさつ）

3. 報告

(1) 新潟市ファミリーサポートセンターについて

○小林会長

それでは、議題に入らせていただきます。毎度のことながら、ご質問のあ

る方は簡潔明瞭に挙手のうえ、お願いしたいと思います。

はじめに、(1)新潟市ファミリーサポートセンターについて、こども政策課より、内容の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○吉岡こども政策課主幹

お疲れ様でございます。こども政策課の吉岡と申します。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

こども政策課からは、新潟市ファミリーサポートセンターについて説明をさせていただきます。右肩に資料1と記載の資料をご覧くださいと思います。

はじめに、ファミリーサポートセンターですけれども、共働き世帯が多くなっている現状において、地域における子育てを支援する制度として、平成24年度から事業を行っております。子育ての援助を受けたい人を依頼会員、子育ての援助を行いたい人を提供会員という形にしておりまして、新潟市の社会福祉協議会が事務局、図で言いますとセンターという形になっていますけれども、そちらで子どもの送迎ですとか預かり、そういった相互の援助活動を行っている事業でございます。

サービスを利用する依頼会員の方は、提供会員に1時間当たり700円の利用料を提供することとなっております。サービスの流れはこちらの図に記載のとおり、依頼会員の方がセンターに援助依頼をする、②のところにこれを受けられそうな提供会員に依頼があった旨、打診を行いまして、③で承諾が得られましたら④で依頼会員に提供会員を紹介するという流れになります。その場合、依頼会員と提供会員双方で事前打ち合わせを行って、サービスの提供という形になります。

会員数および活動実績でございますけれども、こちらの8月の時点で記載のようになっております。江南区では提供会員が現在26名、依頼会員が150名です。両方会員とは、提供会員にもなるし、依頼する場合もあるという形で、両方会員が2名です。合計で178名という状況です。こちらを見ていただくと、各区とも依頼会員のほうが多い状況でございます、提供会員と依頼会員の比が大体1対6という形で、アンバランスな状況になっているところでございます。

活動実績はその下に記載のとおり、令和元年度は6,613件となっております。

す。保育園、こども園、学校の送り迎え、習い事の送迎、預かりといった活動を行っていただいております。こちらの活動を行うに際しては、提供会員の方に会員研修を受けていただいております。また、活動中に万が一の事故が起きた際に備えまして、センターで一括して保険に加入をしております。

今ほどご説明しましたとおり、依頼会員数と提供会員数がアンバランスな状況となっております。こちらは、私どもも課題と考えております。区ごとに違いはありますけれども、依頼会員からのサービス提供の依頼をいただいても、マッチングができないことがあるという状況でございます。このため、まずは提供会員数の増加が課題という状況でございますので、地域の皆様にもこの制度を共有いただき、もし関心がおありの方がいらっしゃいましたら、記載の一番下にあるセンターまでお問い合わせをいただければと考えております。

次に、裏面をご覧ください。10月に提供会員となるための研修会を予定しております。若干、日が短くて恐縮ですけれども、提供会員として活動いただくためには、まず、こちらの上の段に書いてある基本研修を受けていただく必要があります。さらに病気のお子さんをお預かりする場合は、こちらの病児研修を追加で受講いただく必要があります。基本研修は、テキスト代として2,000円をお預かりしておりますが、こちらの記載のようなカリキュラムで、子どもや子育て支援に関心がおありの方はご自身のスキルアップという面でもご受講されてはいかがでしょうかと考えております。

簡単にご説明をさせていただきましたが、提供会員の増加に向けてご協力をいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど説明をいただきましたが、この内容について何かご質問のある方はございますか。

○中野委員

今ほどの説明で、利用料は1時間700円で、支払いは依頼会員から提供会員へ直接行われるとなっておりますよね。利用する側の方が、例えば保護家庭の場合のときはどういう対応になるのか教えていただけますでしょうか。

○吉岡こども政策課主幹

金額的には変わりはないです。基本的には700円の料金をいただいております。そこは差を設けていないという形になっております。

○中野委員

保護家庭の場合も支払いが必要ですか。

○吉岡こども政策課主幹

利用料はかかってしまいます。

○中野委員

市や区からの補助というか、そういった支援はないということですね。

○吉岡こども政策課主幹

申し訳ないのですけれども、今、この制度自体は 700 円になっていて、ど
のご家庭であっても支払いをいただくという形になっております。

○中野委員

分かりました。そうすると、なかなか利用しにくいですね。ありがとうござ
いました。

○湯田委員

提供会員の研修会ですが、これは 3 日間ありますが、これは全部受けない
とできないということになりますか。

○吉岡こども政策課主幹

提供会員としてご活動をいただくために、基本的な様々なノウハウという
部分を学んでいただく必要があります。この 3 日間はすべて受講いただく
必要があります。

○湯田委員

資料では 10 月提供会員となっておりますが、毎月 1 回ずつあるというこ
なのか。それともう一つ、例えば、10 月に最初の開校式に 1 日出られました。
あと 10 月は都合が悪いので、もし 11 月にあるなら 11 月にもう 2 枠受けて、
それで基本研修が終わりというふうにできるのか。それとも、もう 1 か月単
位で一気に受講しなければならないのかということをお教えください。

○吉岡こども政策課主幹

まず、研修の回数ですけれども、今、これは 10 月の提供会員研修ですけ
れども、毎月やっているわけではなくて、次の研修が年明けになってしまう
のです。先ほど申し上げたとおり、3 日間受ける必要がありますので、例え
ば、10 月 6 日は出られたけれども、10 月 7 日、8 日の分は出られませんと
いった場合は、申し訳ないのですけれども年明けに予定していますので、そ
ちらの研修を 2 日間出させていただいて、それで晴れて 3 日間終わったという形

になります。

○湯田委員

分かりました。ありがとうございます。

○小林会長

ほかにございませんでしょうか。もし、不明な点がありましたら、また直接本課にお問い合わせいただきたいと思います。ありがとうございました。

○吉岡こども政策課主幹

ありがとうございました。

(2) 集団資源回収に係る譲与物品について

○小林会長

続きまして、次に（２）集団資源回収にかかる譲与物品について、廃棄物対策課よりご説明をお願いいたします。

○真水廃棄物対策課長補佐

本日は、皆さんの貴重なお時間を頂戴し、説明をさせていただくことに感謝申し上げます。よろしく願いいたします。私からは、お手元に配付をさせていただきました資料を基に、（２）集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、皆様におかれましては日ごろより、集団資源回収運動を通して古紙のリサイクルにご尽力をいただき感謝を申し上げます。本日は、自治会や町内会で実施をしております集団資源回収運動についての報告にまいりました。

集団資源回収運動は、昭和 53 年に市民運動として始まりました。現在では市内全域に広まり、自治会、町内会の皆様を中心に約 1,860 もの団体が活動されております。市内で回収される家庭系の古紙類の約 8 割を占めるまでに成長してございます。回収された古紙の一部は、中国を中心に海外に輸出をしてリサイクルをしています。

しかしながら、昨今、中国が環境規制強化を掲げ、古紙の輸入量を減らしております。その結果として現在、海外輸出に回らなくなった古紙が日本国内で供給過多、要するに余っているという状況といったことを招いております。それ故、古紙の市況が大きく下落しているということでございます。

それでは、配付資料「1. 古紙市況の下落」をご覧ください。各グラフは新聞、雑がみ、段ボールの古紙市況を表しています。いずれも、右肩下がりとなっていることが確認できることと思えます。例えば、三角のマークで示

したものは新聞の市況を示しておりますが、平成 30 年には 1 キログラム当たり 11 円で売っていたものが、令和 2 年 7 月時点では、5.5 円まで落ち込んでいます。右上の囲みの部分をご覧ください。古紙を回収するには、回収業者にはガソリン代や人件費などの回収コストが発生いたします。一般的な古紙の回収コストは、1 キログラム当たり 8 円から 10 円かかると言われております。現在、最も値段の高い新聞でさえ 1 キログラム当たり 5.5 円ですので、すべての品目で回収コスト割れが起きているという状況となっております。

次に、2、集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了をご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、現在、回収業者では回収に係るコスト割れを起しております。このために事業の縮小、撤退というものが始まっています。このままでは、最終的に集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなってしまう、このような恐れがあります。

実際に横浜市の例ですけれども、昨年 12 月には 18 ある行政区の内、11 の行政区で集団資源回収が停止するという事態が起きております。集団資源回収は、回収運動自体が地域の皆様の共助の取組みであるとともに、本市から回収費に応じてお支払いをしております奨励金を基に新たな地域活動につながる重要な事業と認識しておりますので、市としましても今後も継続していきたいと考えてございます。

つきましては、集団資源回収運動を存続させるため、古紙の回収コスト割れをした回収事業者の形の一部というものを、協力金として補填することも検討しております。なお、回収業者への協力金というものは、平成 7 年度から平成 18 年度まで市況下落に伴って、支給をしてきたという実績があるものです。その協力金の元手とさせていただくために、平成 7 年度から現在まで、すでに 20 年以上が経過し、多くの団体の皆様に活用いただいております、リヤカー、台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与を令和 2 年度、今年度いっぱい終了をさせていただきたいと考えております。

最後になりますが、3、今年度（令和 2 年度）における物品譲与の内訳をご覧ください。今年度の譲与の方法について、概要を説明いたします。まず、譲与にかかる申請期間は記載のとおり、11 月 2 日から 30 日までとさせていただいております。譲与数としましては、リヤカーで 90 台、台車 100 台、一輪車 60 台、空き缶圧縮機 20 台としますが、今年度は多数の申請があるものと想定をしています。譲与予定数を超える場合には、これは大変申し訳ない

のですが、抽選による譲与の決定とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。参考までに、昨年度の江南区の申請実績でございますが、リヤカーであれば7台、台車ですと3台、一輪車は2台、空き缶圧縮機はございませんでした。このような状況でございました。

申請方法についてですが、新型コロナウイルスの影響を考慮いたしまして、郵送または窓口による申請にしたいと考えております。なお、郵送による申請の場合には、申請期間末日までの消印を有効といたしますので、ご注意願いたいと思います。申請について、具体的な詳細やその様式というものは10月下旬頃になりますが、集団資源回収運動を登録されている団体様に郵送にて送らせてもらいたいと思いますので、その案内が届きましたらご検討いただき、期間中にご申請いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの集団資源回収に関する総合的なご質問はありますか。皆さんは直接町内会や自治会の編成の役員ではないと思いますので、各町内や自治会の役員の方、特に衛生の班の方等がおられるところには十分、この辺の意向をお伝えいただきたいと思います。各地域によって、相当活発に集団資源回収を行ってありまして、それが自治会や町内会の運営費用に充てられているというところも多々ありますので、皆さんからも各町内の役員の方に趣旨を徹底していただければと思います。ご質問はございませんか。

○湯田委員

登録団体はどれくらいあるのですか。

○真水廃棄物対策課長補佐

市内全体で1,860団体ほどあるのですが、江南区におきましては、団体登録数は153となっております。内訳といたしましては、ほとんど自治会のほうが多いです。自治会で委託7、老人クラブで3、こども会で5、PTAで19というような感じで、その他18、19でございますが、このような内訳になってございます。

○湯田委員

譲与ということはただでいただけるのですか。それとも、お金がかかるのですか。例えば、リヤカーであれば1台いくらか。

○真水廃棄物対策課長補佐

今回説明させていただいた物品は、無料で差し上げております。

○湯田委員

ありがとうございます。

(3) 自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題について

○小林会長

ほかにございませんか。ないようですので、次に移らせていただきます。
どうもありがとうございました。

続きまして、自治協議会の会長会議で整理したコロナ禍における課題について、私から説明させていただきます。資料3をご覧くださいと思います。8月20日に、令和2年度第1回目の自治協議会会長会議が開催されました。昨月にも触れたのですが、会長会議では、第8期への引継ぎの一つとするためにコロナ禍における研究課題を三つに絞って、各自治協議会でその解決策等を検討し、再度会長会議に持ち寄った結果を今期の振り返り資料に含むことということになっております。

この三つの課題について、それぞれ説明いたしますが、課題の一つは自治協議会の事業のあり方です。これにつきましては、新型コロナウイルスの影響によって、当初予定していた自治協議会提案事業が実施できていません。今年度の後半で実施の可能性や、来年度以降の「Withコロナ」時代に対応した自治協議会提案事業のあり方について検討することとなりました。

二つ目の課題は、防災強化に向けた自治協議会の役割についてです。これから、また台風シーズンを迎えますが、新型コロナウイルスにより、各地域の縦、横のつながりが分断されている状況下で、自治協議会の人と人をつなげる地域と行政、各種団体等を結ぶ役割は大きいと考えられます。有事に備えまして、防災士等の人材育成、区民の意識の啓発など防災強化について、自治協議会としてどのように検討して取り組んでいけるか、今後の課題として検討していくこととなりました。

課題の三つ目は、会議の開催方法です。新たな体制として、運営の確立について考えているところです。会議をオンライン化したり、リモート出席を可能にすることはできないかというような意見もございました。あるいは、検討を行う中で新型コロナウイルス感染拡大を防止するだけでなく、会議の見直しにつながることはできないかが課題の一つとして挙げられました。

こういったものの問題や意見が出されたわけですが、この詳細につきまし

ては、事務局より内容説明を補足でお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○土田地域総務課課長補佐

地域総務課の土田です。私から、主にこの三つの課題について、これからどう検討していくか、スケジュールについて説明をさせていただきたいと思っております。資料3の裏面をめくっていただきまして、こちらの上に参考スケジュール（目安）とありますけれども、こちらから説明をさせていただきたいと思っております。

ここでは、左側に課題解決策等取りまとめと、右側に第7期振り返り資料作成とありますが、主に左側の課題解決策等取りまとめについてのスケジュールに沿って説明をさせていただきたいと思っております。8月というのが先月になりますけれども、今、会長から説明をいただきましたように、会長会議で目線合わせがありまして、先月の自治協議会で会長から報告があり、今後の検討に関する頭出しをさせていただいたと。9月が今日ということになりますが、9月、10月で各区の自治協議会で解決策等の検討を行うという形になっております。スケジュール的には、11月30日に市民協働課に各区の取りまとめた結果を報告させていただくという形になっております。

では、この三つの課題検討に向けた今後の進め方ということになりますけれども、今度は、表のページの下の方、三つの課題検討に向けた今後の進め方ということで、来月10月22日に開催されます第7回の自治協議会の各部会において、まず、所管事項に応じて意見交換を行っていただきたいと思っておりますが、各部会3部会とも1、自治協議会提案事業のあり方について各部会で検討を行っていただきたいと思っております。

この自治協議会提案事業のあり方については、すでに各部会で今年度の事業実施に向け、自治協議会提案事業の見直しなど様々、これを挙げているところですが、改めて各部会で執行状況などについて整理していただきたいと思っております。安心安全部会につきましては、2、防災強化に向けた自治協議会の役割について、こちらについても、防災分野を所管する安心安全部会で検討をお願いしたいと思っております。

次に、11月初旬になります。こちらで11月に総務特別部会を開催させていただきまして、主に「3、会議の開催方法による新たな体制、運営の確立について」を含め三つの課題について、各部会での意見や現在集計してい

る、前回お願いしました自治協議会オンライン開催のアンケートの結果などを踏まえて、総務特別部会で意見交換を行って集約とさせていただきたいと思っております。

11月26日に開催される、第8回自治協議会の本会議で、取りまとめた意見を報告し、それを市民協働課へ提出させていただこうというスケジュールで考えております。

次のページ、A3の紙がありますけれども、こちらが意見交換をするうえで論点等を整理した様式になっております。各部会で意見交換を実施する際に活用させていただきたいと思っております。最初に会長からも話がありましたように、第7期の自治協議会の振り返りのポイントになるかと思っておりますので、皆さんから活発な意見交換をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小林会長

大変ありがとうございました。今のご説明をいただいたように、第7期の総まとめ、またそれに伴いまして、次期8期への申し送り、継続ということも考えられますので、部会ごとに忌憚のないご意見を出していただいて、また本会議で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今ほどの内容につきまして何かご質問はございますか。ございませんか。各委員の皆さんよろしくお願いいたします。

(4) 江南区自治協議会各部会の報告について

次に、部会報告を各部長からお願いいたします。本日、部会を先に開催させていただきましたので、部会の内容も若干加えながら、前回までの部会の内容をお願いしたいと思います。まず、まちづくり部会の見田部長よろしくお願いいたします。

○見田委員

まちづくり部会の前回の会議内容等を報告させていただきます。まず、公共交通に関する勉強会、それから江南区のPRの取組みについて、意見交換を引き続き行ったところです。公共交通に関する勉強会につきましては、講演会実施という方向で決まっていたところですが、講師の方の意向も踏まえながら、新型コロナウイルスの感染状況を注視して、年度末あるいは次年度の開催も視野に、一時保留をするということとしました。ただし、部会では、区内の様々な移動手段について、引き続き勉強会を行うということ

で検討をしております。

江南区の親善大使の活用についてですけれども、これについては、子どもたちがかけるマスクにシールを貼ってもらって、江南区のPRをしようということで、これも方向としてもう決まっていたところですが、最終的に5千枚作成をするということで、10月末くらい近くになるのかという感じになっています。

めくっていただいて、都市計画マスタープランの改定に向けた区別構想の見直しについてという項目があります。これは事務局から説明をいただきまして、今後のスケジュールとして10月の部会で素案を示してもらって、意見交換のあと11月の部会で最終案を固めて、12月の本会議で意見聴取するという日程を示されております。

それから、令和3年度特色ある区づくり予算の検討についてということで、これについては先回、引き続き意見聴取を行ったところですが、今日の会議ですけれども、まず、来年度の特色ある区づくり予算の検討ということですが、これについては基本的に事業が中止になるなど、いろいろコロナの影響がありますので、基本的にはなかなか事業評価ができないということもあります。それを踏まえると、令和2年度の事業継続をすることを原則としましょうという考えに立っております。

ただ、新しい案の事業提案が部会にあります。これについては、詳細はまたあとで説明しますが、簡単に言いますと半額還元キャンペーン in 江南区、これは飲食店の継続支援、飲食店の支援を発見・体験ツアーの代替事業として行ったところですが、これは皆様方もご承知です。これは、今年度に引き続いて来年度も飲食店の支援継続が必要ではないかということで、基本的にはやったらどうかという方向で意見の一致がみられたところです。ただ、拡大をするという、そのためにやり方だとか、商工会等と一緒に関係団体のいろいろ協力をいただくということで、知恵と工夫が必要だろうし、また予算についても現行事業との手配調整が必要になってくるだろうということで、その辺は事務局と調整していただくという認識を持ったところです。

あと新しい提案といいますか、それが1点ありまして、これは実際に事業をするということではないのですが、道の駅について、特に中央卸売市場も立地しているという江南区の非常に特色のある要素がありますので、そうい

うものを有効に活用した道の駅について、これは地域の活性化、産業の振興という観点からも非常に大事な事業だろうということで、こういう勉強会も行ったらどうですかという提案が昨年度に引き続きありました。これについては、やぶさかではないということで、一応意見は言ってみたところですが、なお、やり方だとかいろいろまたありますので、これから、勉強会等どう進めるかも含めて検討していくということで、話し合いを終えたところです。

あと、これは事業提案では全然ないのですけれども2点、いわゆる問題提起ということで、今後のまちづくりの参考にしてもらえませんかということで、問題提起がありました。1点は、文化のまちづくりということで、俳句を活用したまちづくりを想定して、平たくは、再生俳句の里づくりということで、俳句誌まはぎをご承知の方はいらっしゃると思うのですけれども、創刊100周年を視野に入れると、新しいまちづくり、これを少し研究してほしいということです。

それから、2点目が、先ほど申し上げた道の駅と少しかぶる部分もあります。にぎわいと活性化の新拠点づくり、この調査研究をしたらどうかということです。江南区のポテンシャルの向上とか産業文化等の発展を主として、江南にぎわい広場館による場を漠然とイメージをして、その可能性と構想づくりについて、調査研究をしていただいたらどうだろうかということで、これは飽くまでも問題提起という受け止めですので、来年度に事業をする、しない云々の話ではないのです。一応、こういう意見がありました。これが今回の、先ほどの会議の概要です。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長、お願いいたします。

○山崎委員

山崎です。報告させていただきます。第3回の安心安全部会の会議概要についてですが、最初に、新潟市国民保護協議会の委員の選出を行いました。互選の結果、これまでどおり、また私が引き続き委員となることになりました。次に令和3年度特色ある区づくり予算に向けた検討について、防災、福祉の分野に関して意見交換を行いました。主な意見は資料のとおりですが、防災に関することとしましては、災害時の避難に関することや、備

蓄用品に関すること、避難所での訓練に関することが挙がりました。また、福祉に関することといたしまして、江南区子育て情報マップに関することや子育て支援に関する意見がありました。第3回の部会報告については、以上となります。

それから、本日の部会でも引き続き、意見交換を行いました。子育てや徘徊情報に関する意見ですとか、コロナウイルス禍での避難所運営のあり方に関する意見、防犯カメラ設置に関する意見等がありました。詳しくは、次回の自治協議会で報告したいと思います。

○小林会長

ありがとうございました。次に、環境・教育部会、横木部会長お願いします。

○横木委員

第3回の環境・教育部会について、審議内容としては、(1)フロアカーリングの開催の可否については、今年度はコロナウイルスの感染症予防のために中止と決定しました。また一つ、みんなにこにこぬり絵の増刷等については今後検討するということとなります。

(2) 令和2年度に実施する取組みについて、四つほど意見がありました。オンラインでのイベント開催について、パソコンやネット環境をリースできるかなどを検討してはどうかということ。それから、様々な行事の中止、インフルエンザの流行も懸念されるということで、様子を見ながら時間をかけて検討することになりました。あと、文化や市民団体等の発表の機会がなくなっている。発表の場を用意して、DVD保存と配布ができないか。あと、こども会議というものを以前開催したのですが、時間経過したので、これからの将来を担う子どもたちの意見を現状、将来についてのアンケートで把握して、来年度の企画に生かせないかというふうになりました。下に載っていますが、江南区、その内の今年度で将来の江南区を担う子どもたちが感じている江南区の高さや課題などを把握するアンケートを実施する。あとは、オンラインでのイベント実施については来年度での実施を見据え、ネット環境の構築や調査を継続してまとめていくという意見です。

(3) については、令和3年度の特徴ある区づくり予算の中で、新たな取組みとしては江南区内の伝統芸能の継承保存活動への支援ということで、それを環境・教育部会の意見として取り上げて提案したいと思います。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど、3部会について報告を受けたのですが、これに対する質問等はございませんか。

とにかく、この自治協議会自体も今月で上半期が終わり来月から、いよいよ下期に入ります。コロナ禍の中で大きなイベント行事等も皆さん控えているようですし、次期の自治協議会に向けまして、いろいろな形態、内容を精査したうえで、次期の委員の方が体制を含めて、速やかに江南区のために検討できるよう経済活動との両立も考えながら進めていただければと思っています。

それでは、全体を通して、地域総務課から何か補足説明等ございましたらお願いいたします。

4. 連絡事項・その他

○土田地域総務課長補佐

連絡事項としまして、1点、産業振興課より連絡がございます。

○塚本産業振興課長

産業振興課塚本でございます。私どもが進めております二つの事業について、この場を借りてご説明、ご紹介させていただきたいと思っております。

本日、机上に配付させていただきました。一つ目は、特色ある区づくり事業でございます。「農」に親しむで実施しております区の農産物直売所を巡るスタンプラリーでございます。これは、開くとA3横長になります。この企画は、今年で3年目となりまして、区内にある四つの農産物直売所の内3か所以上でお買い物をしていただき、応募用紙にスタンプを押してもらい、なおかつアンケートにお答えいただいた方で、応募をいただくということを考えております。抽選で100名の方に魅力ある景品が当たるという企画です。そんな魅力ある景品を目当てではないのですけれども、せっかく江南区にある直売所を皆さんからも直接巡っていただいて、そこをまたPRしていただくということも私どもでお願いしたいということで、本日ご紹介させていただきました。実施期間は、下にございますとおり、10月4日から11月15日になります。委員の皆様方からぜひ奮ってご参加いただきたいと思いますこのように思っています。

もう一つは、同じく区づくり事業の「農」に親しむで実施しております、第3回おいしいフォトコンテスト@江南区の企画でございます。これは、す

でに8月17日から募集をしております。江南区親善大使をモチーフとした料理、または新潟市産の野菜や果物を使用した料理、加工品も対象としたものでございまして、これは二つの部門で現在、料理を写真に撮っていただいて応募いただくというものを企画してございます。残りが1週間となりました。9月末までですけれども、この週末に料理自慢の委員の方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひ江南区の野菜、新潟市産の野菜や果物なんかを使っていただきまして、おいしい料理、お弁当など何でも結構でございますので作っていただいて、写真を撮っていただいて応募いただくというような企画にご参加いただければと考えています。

チラシの写真が優秀作品を掲載した関係で、とてもこんな料理はできないという感想をお持ちかと思いますが、おじさんが休みの日に作った料理も出ております。変なハードルを外していただきまして、残り1週間でございますが、応募いただきたいということで本日ご紹介させていただきました。以上、産業振興課からのお知らせでございます、どうぞ、よろしく願います。

○土田地域総務課長補佐

事務局からの連絡事項は以上になります。

5. 閉会

○中野副会長

本日予定されておりました議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。次回、令和2年度第7回目の自治協議会は10月22日木曜日の午後1時半からの開催となります。

本会議の会場は、こちら302会議室を予定しています。よろしく願います。お疲れ様でした。

(終了)